

## ○農中森力(もりぢから)基金(第7回)助成決定案件の概要等

助成対象先	事業の概要
<p>しもきたちほう 下北地方森林組合 (青森県)</p> <p>事業実施面積 34ha</p>	<p>事業名：ツキノワグマ（オヤジ）との共生、里山の復権・新たな価値創出を目指して</p> <p>下北地域は、かつて青森ヒバの産地として地域経済の一翼を担っており、住民の林業への思いも強く、拡大造林期にはスギの植林が積極的に行われた。かかる中、管内で頻発するツキノワグマによるスギ樹皮剥ぎ被害は、その立木価値と所有意識を低下させる一因となっている。不健全な木々と共に、その森林が放置されれば、風倒木等甚大な被害が発生しうる状況にあり、早急な対策が求められている。</p> <p>本事業は、放置された森林全体を、間伐によりスギを育成していく森林、郷土樹種であるヒバや広葉樹に転換する森林など、ツキノワグマとの共生が可能な森林に再生させることにより、森と人のかかわりがより身近に感じられる里山としての復権、新たな価値を創出し、森林所有者の経営意欲を蘇らせ、得られた成果を次世代に引き継ぐもの。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>当組合管内の私有林は海岸線を縁取るように位置し、居住区と一体化した里山であると同時に、漁場を保全する重要な役割も担っている。荒廃した森林をこのまま放置すれば、漁業を含めた一次産業、地域住民の生活に重大な影響を及ぼしかねないとして、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：76,341,960円、森力助成：24,363千円</p>
<p>はなまきし 花巻市森林組合 (岩手県)</p> <p>事業実施面積 47ha</p>	<p>事業名：「スギ・アカマツ・広葉樹」一体の森づくり ー健全で多様性に富む森林へ、早池峰ダム周辺森林再生の取組みー</p> <p>花巻市は、東の北上山系と西の奥羽山脈に挟まれた県中央部に位置し、主に(旧)公団分収造林により森林整備された地区もあるが、個人有林主体の森林では、材価の低迷等により整備が遅れ、トビ腐れ(スギ)、松くい虫(アカマツ)、ナラ枯れ(広葉樹)などの被害が顕在化し、更なる森林荒廃が危惧されている。</p> <p>本事業は、北上高地に位置し標高500～600m、(旧)大迫町折壁地区の個人有林を対象に、スギについては搬出間伐、アカマツ・広葉樹については更新伐により天然更新を促すなど、付近に迫る病虫害の予防を図るとともに、森林を一体的かつ長期的視野によって扱うことにより、効率的な路網・森林整備、木材の有効利用・有利販売を可能とする新たな森林再生の取組みによる健全で多様性に富む森林への再生を目指す。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>当森林組合は、平成21年の合併以来、採算性の高い人工林を主体に樹種毎の施業を実施しており、手遅れ林分のスギ林に対しては県民税による切捨間伐主体の施業を行い、アカマツ林に対しては松くい虫防除事業対象の位置づけに留まり、特段に森林整備を目的とした施業は行ってこなかった。そこで本事業では、スギ林およびアカマツ林(広葉樹を含む)の一体的かつ適切な施業を軸に、森林の公益敵機能発揮を図るため、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：39,649,500円、森力助成：13,108千円</p>

<p>みやぎちゅうおう 宮城中央森林組合 (宮城県)</p> <p>事業実施面積 14ha</p>	<p>事業名：泉ヶ岳山麓から始める『杜の都仙台』の地域林業再生事業 ～先代が残した地域集落林を後世に継承するために～</p> <p>仙台市泉区根白石地域は、江戸時代に伊達政宗公の命により、木材生産を目的とした植林が盛んに行われ、旧集落林ごとに林業経営が盛んな地域であった。旧集落林は一般社団法人や地域共有林等の所有形態として、現在でも仙台市泉区内の私有林の内 42%を占めているものの、地域共有林については構成員の高齢化による経営意欲の低下や材価の低迷等により、適切な管理がされない状況が継続している。</p> <p>本事業では、地域の有力林業経営体（一般社団法人）と連携し、作業路網の整備による効率的な搬出間伐を行い、森林の公益的機能発揮を図るとともに、持続的な林業経営が可能なモデル林を造成し、かつて地域産業の要であった林業の再生を目指す。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>仙台市泉区根白石地域は、江戸時代に伊達政宗公の命により、大規模な植林が行われ、当地域においても旧集落林ごとに、都市部への木炭供給を目的とした林業経営がされた経緯があり「杜の都仙台」の一翼を担う木材生産機能を発揮してきたが、大宗の旧集落林（地域共有林）については、所有者の高齢化や材価の低迷により、手つかずの森林が増加している。この状況を打開するためには、当組合が中心となって、地域一体となって森林再生に取り組むことが急務と考え、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：25,081,200円、森力助成：19,413千円</p>
<p>ほんじょうゆり 本荘由利森林組合 (秋田県)</p> <p>事業実施面積 28ha</p>	<p>事業名：親から子へ孫へ 放置林の解消と、生長が見れる山に</p> <p>当組合は日本海沿岸南部の霊峰鳥海山の麓に位置し、管内の民有林面積 81 千 ha の約半分を占めるスギ人工林が年々成熟するなか、地域森林資源の有効利用と保続のため、生産・流通・加工・販売にわたり幅広く中核的な役割を果たしてきた。しかし、海岸に近い都市部を中心に、小規模・分散型の木材生産には不利な地域での森林の荒廃が進み、その機能発揮が喫緊の課題となっている。</p> <p>本事業は、森林の所有規模が小さく分散し、多くの所有者の世代交代等により関心が薄れる旧本荘地区で、景観・安全に配慮した施業の実施と搬出材の有効利用を組み合わせ、放置林の再生を図るとともに、生長を目で見て感じ取れ、離れてしまった山への関心を取り戻し、次世代に引き継げるようにすることを目的とする。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>当組合は平成 7 年に 8 組合が広域合併して誕生した組合であるが、着々と成熟する資源の有効利用と保続のため、製材工場、木材流通センターを運営する等地域の中核的担い手として地域と一体となった活動を展開してきたが、これら活動には各施設の経営の安定が不可欠となり、合併後は、比較的所有規模が大きく人工林がまとまった山間部の地域を中心に活動を行ってきた。</p> <p>今回、当組合は、管内の小規模森林所有者を含めすべての森林所有者の森林整備に取り組むための重要な転機といたし、申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：31,393,290円、森力助成：17,779千円</p>

<p>ひがししらかわむら 東白川村森林組合 (岐阜県)</p> <p>事業実施面積 37ha</p>	<p>事業名：人工林率95%！清流白川沿い森林再生プロジェクト</p> <p>当村を南北に分ける白川沿いの急傾斜地に人工林が広く分布しているが、現況は①清流白川の保護の観点から高密路網開設が困難②対面に県道が走っている事から架線集材が困難な事等から間伐手遅れ林となり、土砂崩壊等河川への悪影響が危惧されている。</p> <p>本事業では、地盤の安定した尾根筋にトラック道の開設と木材搬出路を作設し架線集材を行うことにより、河川保護と多様な需要に応じた間伐材の有効活用を図る新たな作業システムを構築するとともに、本来持つべき森林の公益的機能が発揮できる河川沿いまで広く植栽が行われた森林の再生を目指す。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>当組合は、高密路網での木材搬出や林道から対面に架線集材を張る木材搬出方法を、この再生基金を受けて行なう事ができるようになったが、事業対象地は急傾斜地で河川際まで植栽されており、人工林率が高く『清流白川』は村の観光のスポットである事から公益性も高く、今の木材生産を目的とした施業方法・森林管理に合わず放置林となり、土砂崩壊等河川への悪影響が危惧されている。そこで、今回、岐阜県森林研究所と岐阜県森林文化アカデミーの協力を得て、尾根筋の緩やかな場所にトラック道と木材搬出路を開設し、架線集材での搬出を行う新たな作業システムにより、これまでできなかった河川沿いの森林整備を行うため、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：46,830,000円、森力助成：29,380千円</p>
<p>にたぐん 仁多郡森林組合 (島根県)</p> <p>事業実施面積 12ha</p>	<p>事業名：デジタル技術の活用による日本農業遺産を支える森林再生事業</p> <p>当森林組合は戦後の拡大造林施策以降、人工林率58%の森林を造成してきたが、材価の低迷等から森林所有者の森林経営意欲が減退していることと併せ、山林の地籍調査の進捗が約3割と低く、森林所有者の高齢化や不在化により現地確認が困難であることが森林所有者の境界明確化の妨げとなっており、森林の団地化や施業の集約化が進まず間伐が遅れる大きな要因となっている。</p> <p>令和2年に奥出雲町が航空レーザー計測を行うこととなったので、計測結果等を活用し現地確認を行うことなく、GIS上で森林の境界明確化を行い、ドローン画像などを活用した正確な森林情報を基に施業の集約化を図り、これら成果をデータベースとして管理し次世代へ引き継ぐ。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>事業地を含む奥出雲町は、たたら製鉄を由来とした資源循環型農業が営まれており、このことが評価され平成31年に日本農業遺産に認定されている。その中心的な存在である稲作に必要な水を供給してきた森林は、戦前は大半を薪炭林として利用、戦後は約6割の人工林を造成し、現在は萌芽更新された天然生林と人工林が入り交じり配置された森林が形成されている。</p> <p>これらの森林の現状は、人工林は林業採算性の悪化から間伐が実施されない放置森林が増加し、天然生林も放置されカシノナガキクイムシ被害を受けるなど森林の荒廃が進み、日本農業遺産を代表する仁多米の生産に必要なきれいな水を安定的に供給することに危機感を感じざるを得ない状況である。これら森林の整備は当組合の急務と考え、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：31,542,326円、森力助成：15,041千円</p>

<p>カルスト森林組合 (山口県)</p> <p>事業実施面積 35ha</p>	<p>事業名：「針・広葉樹林の一体型整備」による森林再生モデル事業</p> <p>当組合は、森林再生基金を二度にわたり活用して秋吉台国定公園東部の第1・2種特別地域で事業を行い、林業経営と自然環境保全の両立を実践した。一方、同公園西部（第2・3種地域）は、針・広葉樹比率も東部と同等であり、生活圏として森林資源を活用していたが、過疎高齢化の影響を受け、薪炭林及びスギ・ヒノキ人工林は荒廃し、林業経営は困難となっている。</p> <p>そこで本事業では、チップボイラによる温熱供給等構想を打ち出している行政との連携の下、地域資源の循環利用を目指した面的な整備を行い、低質材や大径化した材をバイオマス燃料や椎茸生産等、地域内で活用可能な森林への誘導により、森林の多面的機能の向上と林業経営の両立を図る。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>秋吉台周辺山林は未だ1,600haの未整備森林が存在しており、これが地域全体に広がり荒廃が進めば、国定公園の自然環境や景観へも重大な悪影響を与えかねない。林業と地域経済向上の為には、地域として日常的に林業生産活動に取り組めるよう、①効率的な森林作業道の整備、②伐採木の利用拡大、③面的な森林の整備・施業の集約化、などが課題である。</p> <p>このような中、国の補助事業を活用し、チップボイラによる温熱供給等構想を打ち出している行政との連携の下、地域住民の手による生活圏の森林管理を実現するための環境整備を目的として、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：72,234,500円、森力助成：29,240千円</p>
<p>みみかわこういき 耳川広域森林組合・宮崎県森林組合連合会 (宮崎県)</p> <p>事業実施面積 32ha</p>	<p>事業名：ドローンレーザー計測と衛星解析を基盤情報とした急傾斜地放置人工林整備の持続的実施体制づくり：主伐・再生林の「次」を見据えて</p> <p>主伐・再生林が盛んな耳川流域では、①急傾斜地に取り残された間伐後れ人工林の再生と、②除間伐期に入った再生林地の整備とが重要な課題となっている。①については採算性だけでなく伐採にともなう公益的機能の低下を最小限に抑えることが求められるため、精緻な森林・地形情報が欠かせない。また、①を主伐・再生林の後回しにしないためには、②を含めた広域的な林業作業のスケジュールを最適化し、①に確実に労働力を振り向けられるようにすることが重要になる。</p> <p>本事業では、これらの課題の解決に必要な情報をドローンレーザーや衛星によって取得し、本流域における急傾斜地放置人工林の再生のモデルケースを構築する。</p> <p>(申請の背景等)</p> <p>宮崎は、長年にわたり、スギの生産量日本一で、主伐・再生林が積極的に行われている。しかし、主要道路から距離のある奥地、特に急傾斜地等では、十分な間伐等保育が行われず、荒廃林の増加が顕在化しつつある。このため、当組合は、県森連と協力し、条件不利立地（急峻な地形等）におけるスギ長伐期へ誘導する森林での施業を主体に行い、広葉樹を含めた将来の森林の姿（目標林型）とそれらをゾーニングして所有者等地域・関係者に示し、このような森づくりのモデルケースとして、県内で同様の課題に直面している各森林組合に普及していくことが重要と考え、今回の申請に至ったもの。</p> <p>【申請金額】総事業費：46,033,068円、森力助成：29,163千円</p>

<p>かごしま 鹿児島県森林組合連 合会</p>	<p>事業名：シラス地域における ICT 技術を活用した荒廃森林再生事業 「維新の翼さつまプロジェクト」</p>
<p>(鹿児島県)  事業実施面積 30ha</p>	<p>鹿児島県垂水市はシラス土壌のため保水力が弱く、大雨等による大規模な災害発生が懸念される地域である。また、所有規模が零細な上、林地台帳が未整備で、適切な施業や路網の整備が進まず森林の荒廃が拡大している。</p> <p>当事業（30ha、所有者 45 名）では災害に強い森林整備を実現するため、路網整備・施業方法の検討（初年度）と検証（次年度）を実施する。当地域は、農・畜産・水産業が盛んで、森林業務に従事する職員が不足し、地元との連携が希薄化していることから、産官学と地域連携（県森連・大隅森林組合・垂水市・鹿児島大学・航測会社）により、航空機とドローンによる計測や人工知能解析を用いて森林情報を整備する高機能なシステムの導入を図り、対象地に最適な森林再生計画を策定する。これら事業の成果を、クラウドで共有し、シラス地域が過半を占める県下広域の荒廃森林再生の基礎となる地域のモデルとして整備する。（本年度は、当事業の次年度に当たり、路網整備等ハード事業を中心に行うとともに、事業全体の成果について検証・分析を行う。）</p> <p>（申請の背景等）</p> <p>事業対象地は、このまま放置すると、大雨等によりシラス土壌中の水分が増し崩れやすく、樹木が大径化するとその危険度はさらに高まる。このため、適切な排水処理機能を持つ路網整備により大径木を伐採・搬出する等適切な施業が必要となっている。また、当地域は県内でも有数の農・畜産・水産業が盛んな地域であること等から、森林関係従事者の確保が困難な状況がある。このため、ICT 技術を活用して森林再生に取り組む関係者が常に技術・情報を共有できるシステム・事業推進体制の構築が不可欠となっている。</p> <p>当事業では、ICT 技術を活用して、将来の森林のあるべき姿（目標林型）を検討し、各林分の状況に応じた施業方法と、適切な排水処理機能を有する路網計画を検討し、森林再生計画を策定する。ICT 技術を活用した森林資源解析等本事業の成果は、「林業成長産業化地域創出モデル事業」（大隅地域を対象とした林野庁補助事業）により実施される ICT 技術等各種事業成果と補完・充実を図る。さらに、これらの成果は、「鹿児島県森林経営管理市町村サポートセンター」（森林経営管理制度の実施に向け県内市町村を指導すること等を目的として当会内に設置）とも連携しながら情報共有化を図り、県内各流域で森林再生に取り組む基礎的モデルとして活用・普及していく。</p> <p>【申請金額】 総事業費：29,766,550 円、森力助成：15,300 千円</p>

## 農中森力基金の概要

- 1 **名称** : 「公益信託 農林中金森林再生基金」  
(通称：農中森力（もりぢから）基金)
- 2 **信託形式** : 特定公益信託
- 3 **委託先** : 農中信託銀行株式会社

### 4 目的

国内の荒廃した民有林の再生により、森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成し、もって森林の多面的機能が持続的に発揮されることを目的とします。

### 5 助成対象事業内容

国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動でかつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる以下の事業に対する助成金の支給。

- ▶ 複数の森林所有者との長期安定的な契約に基づく、ひとまとまりとなった荒廃林の再生事業（多面的機能の向上を目指した利用間伐・切捨て間伐、被害森林の整理伐・更新、天然更新のための択伐、間伐等を行っても再生が困難と見込まれる森林の更新等の施業を条件とする）
- ▶ 上記に附帯する林地境界明確化、林地調査、不在村者調査
- ▶ その他目的を達成するために必要な事業

### 6 助成対象者

営利を目的としない法人で、過去の活動歴等からみて本活動を運営するに十分な能力、知見を有する団体（ただし、地方公共団体は除く。）。

### 7 選考方法

当公益信託の運営委員会が、当信託の趣旨、目的に照らし、事業内容や事業の効果等を総合的に勘案して選定します。具体的には、以下の条件に該当する事業の中から、特に、(1)、(2)に重点を置いたうえで、緊急性、継続性、波及性が高い事業とします。また、当該事業が実施可能な相応の態勢を有する、もしくは態勢強化が見込まれる団体かを確認のうえ選定します。

- (1) 助成終了後も継続性・波及性が認められる事業
  - ・ノウハウ・技術・生産性の向上、コスト削減等の取組み
  - ・地況・林況・森林施業等が同種の地域における模範となる取組み
  - ・事業基盤充実（人材育成、機械化等）を目指した取組み
- (2) 過去に例の少ない先進的事業
- (3) 山づくりの長期的ビジョンが描かれ、それに基づいて申請事業の位置づけが明確な事業
- (4) 施業対象となる森林の整備が危急と認められる事業
- (5) 協同組合・地元住民・ボランティア・行政等と連携した活動

## 8 信託財産等

2019年から2023年まで5回募集（第6回から第10回）

- 年間助成額2億円、助成期間5年（10億円を上限）
- 1件あたりの助成金の限度額は30百万円とします。

## 9 スケジュール

- 2021年4月 募集開始（第8回）
- 2021年6月 募集終了（第8回）
- 2022年3月 助成先決定（第8回）
- 2022年4月 助成事業開始（第8回）
- 2023年3月 助成事業終了（第8回）

以 上

2021年度

公益信託 農林中金森林再生基金 募集要項

もりぢから  
(農中森力基金)

## 1 趣旨

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、近時、地球温暖化防止、水源涵養、自然災害防止、保健文化機能等、その多面的機能を評価されています。

一方で、戦後の拡大造林期に植林した人工林が成熟期を迎えつつあるなか、山村の高齢化・不在村化が進み、施業意欲の低下から間伐等の手入れが放棄され、過密のまま痩せ細り土壌が流出する、また伐採後の再植林が放棄される等、その多面的機能を果たしえない状況となっています。行政も上記のような状況を問題視し、新たな森林管理システム、森林環境税・森林環境譲与税の導入等、対応を本格化させています。

本公益信託は、こうした国内の荒廃した民有林の再生により森林の公益性を発揮させることを目指した活動に対して助成し、もって森林の多面的機能が持続的に発揮されることを目的としています。

## 2 助成対象事業

国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動でかつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる以下の事業に対する助成金の支給。

- (1) 複数の森林所有者との長期契約に基づく、ひとまとまりとなった荒廃林の再生事業（多面的機能の向上を目指した搬出間伐・伐捨間伐、被害森林の整理伐・更新、天然更新のための択伐、間伐等を行っても再生が困難と見込まれる森林の更新等の施業を条件とする。）
  - (2) 上記に附帯する林地境界明確化、林地調査、不在村者調査
  - (3) その他目的を達成するために必要な事業
- ・ 「複数の森林所有者」には、入会集団、財産区、生産森林組合等を含む。
  - ・ 対象森林は5ha以上のひとまとまりとなった民有林とする。ひとまとまりとは、対象森林同士が隣接していることを基本とするが、林道が通っており一体的に施業が可能である等、合理的にひとまとまりと判断できればこれを認める。
  - ・ 「長期契約」とは、森林経営委託契約・森林経営信託契約・長期施業委託契約・長期管理委託契約(期間5年以上)等とする。
  - ・ 附帯事業には林地境界明確化、林地調査、不在村者調査等の事業を含む。

- ・ 荒廃した民有林とは、現に荒廃した森林に加え、間伐遅れ林分等のこのまま推移すれば荒廃する恐れのある林分を含む。

※ 事業の中でも、特に、(1)、(2)に重点を置いたうえで、次のような緊急性、継続性、波及性等が高い事業・活動を選定します。

- 例 (1) 助成終了後も継続性・波及性が認められる事業
- ・ ノウハウ・技術・生産性の向上、コスト削減等の取組み
  - ・ 地況・林況・森林施業等が同種の地域における模範となる取組み
  - ・ 事業基盤充実（人材育成、機械化等）を目指した取組み
- (2) 過去に例の少ない先進的事業
- (3) 山づくりの長期的ビジョンが描かれ、それに基づいて申請事業の位置づけが明確な事業
- (4) 施業対象となる森林の整備が危急と認められる事業
- (5) 協同組合・地元住民・ボランティア・行政等と連携した活動

※ 当該事業が実施可能な相応の態勢を有する、もしくは態勢強化が見込まれる団体かを確認のうえ選定します。

※ 対象事業の範囲は、森林整備（施業）と直接・密接に関連する取組みまでとします。

例 間伐した立木を共販所（原木市場）又は製材工場まで運び込んだ段階まで。

※ 附帯事業（ソフト事業）のみの申請も認めます（ただし上限金額15百万円以内）。この場合、次年度に必ず森林整備のハード事業を計画し、ソフト事業計画と同時に提出してください。次年度のハード事業についても、助成の有無にかかわらず事業結果の報告をしていただきます。また、このハード事業について、翌年に基金に応募（既助成決定分と合わせて30百万円以内）いただくことは可能です。

### 3 助成対象者

以下の全ての条件に該当する者を対象とします。

- (1) 営利を目的としない団体で法人格を有するもの。ただし地方公共団体を除く。

例 森林組合・農協・漁協等協同組合、特定非営利活動法人、社団・財団等

- (2) 過去の活動歴等からみて本活動を運営するのに十分な能力、知見を有する団体。

- (3) 対象事業の実施状況および予算・決算などの財政状況について、当基金の求めに応じて適正な報告のできる団体。

- (4) 共同申請も可能です。その場合代表者を明記したうえで申請してください。

#### 4 助成金額

- (1) 2021年度募集分の助成金総額は200百万円を予定します。
- (2) 1件あたりの助成金の限度額は30百万円とします。
  - ・ 助成先は10先程度を想定しています。
  - ・ 助成金額は、対象事業の所要資金から、①申請者、森林所有者に対する公的な補助金、②対象森林の原木等の販売収入額（助成対象間伐事業等から見込まれる原木販売代金の全額）を除いた部分で、③上限30百万円として助成を行います。
  - ・ 支給方法は「7 選考方法と助成金支給、報告提出義務」を参照ください。

#### 5 助成期間

- (1) 助成の対象となる事業の実施期間は、原則として2022年4月1日以降に開始し、2023年3月31日以前に終了するものとします（1年間）。
- (2) 複数年度にわたる事業の場合は、複数年にわたる事業計画を提出してください。ただし助成は初年度のみとなります。

#### 6 助成金の対象となる経費

- ・ 事業活動に要する、常識的な範囲・金額にかかる各種経費を対象とします。
- ・ 助成対象となったすべての経費につき明確な積算根拠の資料を提出いただきます。（物品購入等については申請時に見積書等、事業完了後には領収書が必要です。人件費等については積算根拠の数字について説明資料が必要です。）

##### （ハード事業） 伐出費、運搬費、作業道開設費、造林保育費

- ・ 活動に直接携わる者の人件費
- ・ 当該活動に必要な林業機械・車両の燃料費、償却費
- ・ 林業機械や車両、パソコン等のリース、レンタル料
- ・ 当該活動に必要なパソコン等のソフトウェア
- ・ 当該活動に必要と認められる高価でない作業用具、資材、資料の購入費やリース・レンタル料
- ・ 現地での活動にかかる電車、車等の交通費、レンタカー代
- ・ 当該活動にかかる保険料

##### （ソフト事業） 境界明確化等調査費、座談会・郵送代等推進費、研修会議費、森林データ整備費

- ・ 当該活動にかかる外部の講師や専門家への謝金と実費交通費
- ・ 当該活動に必要な会議等開催場所の借上料、会議資料作成費、機器レンタル料
- ・ 当該活動に必要な事務用品購入費用、文書等郵送費

- ・当該活動に必要な森林データベース作成費

以下のものは原則として対象になりません。

(ハード事業)

- ・林業機械や車両、パソコン等の高額なものや汎用性が高いものの購入費用
- ・遠隔地への移動にかかる交通費
- ・団体の事務所等の購入費や維持費、家賃等

(ソフト事業)

- ・外部の研修会や講演会への参加費、出張費、宿泊費等
- ・団体、個人との交流費、交際費、接待費等
- ・団体、個人への会費、寄付金、謝礼、土産代
- ・掲載料、放送料等にかかる広告・広報の費用等

## 7 選考方法と助成金支給、報告提出義務

### (1) 一次審査 (2021年9月頃)

- ・主に事業内容の公益性・創造性・事業効果等および申請団体の事業運営能力を審査します。

### (2) 二次審査 (2022年2月頃)

- ・一次審査を通過した団体について、事業計画数値の適正性を審査・検証します。必要となる詳細な積算根拠資料等を提出いただきます。
- ・原則として現地実査を行い、事業計画との整合性を検証します。
- ・相場と乖離した不適正な事業数値の計上、著しい資料提出遅延等の不誠実な対応等が見られた場合は、審査対象外とします。

### (3) 概算払い (前払い) の実施 (2022年4月以降)

- ・本基金の助成は、原則として1年後の事業完了後、報告書等の提出、事業内容の精査後に支給します。
- ・ただし、希望される場合には、二次審査終了、助成決定後、助成決定額の半分まで概算払い (前払い) を実施します。
- ・概算払い (前払い) は1回のみです。その場合は「概算払い請求書」を提出してください。

### (4) 事業の完了報告、助成金支給 (2023年4～6月頃)

- ・事業完了後1ヶ月以内に、「事業完了報告書」や成果物等を提出していただきます。
- ・事業完了報告等の精査後、内容が適正であれば、助成金を支給します。概算払い実施済の場合は残額を支給します。

- ・事業完了報告により必要額が決定額を下回る場合は、余剰分については助成を見送らせていただきます。報告内容に不適正な数字の計上がある場合や報告書の著しい提出遅延等、不誠実な対応がある場合には、助成金を支給せず、また概算払い（前払い）実施済みの分は返金していただくことがあります。
- ・原則として現地実査を行い、事業完了報告との整合性を検証します。
- ・事業完了後も継続して報告を求めることがあります。

#### 【参考】提出資料例

##### ○申請時（一次審査前、4～6月）

助成金交付申請書、法人登記簿謄本、直近の営業報告書・財務資料

##### ○〃（二次審査前、10～12月）

積算根拠資料、所有者との長期契約（写）、個人情報保護法対応資料、その他関係資料

##### ○報告時（事業完了後、4月頃）

事業完了報告書、事業報告書、確認資料（帳簿、契約書、領収書等の写し、事業実施前後の写真、成果物にかかる資料）

## 8 募集期間と応募方法

(1) 募集期間 2021年4月1日（木）～2021年6月30日（水）

（当日消印有効）

(2) 所定の申請書に記入の上、正・副2部（2部とも押印、片面印刷、ホチキス留めなし）を全国森林組合連合会あてに書留郵便にて送付してください。

## 9 選考結果・その他

(1) 提出いただいた申請書および添付書類は返却いたしません。選考結果は申請者全員に書面で通知いたします（一次審査結果 2021年9月頃、二次審査結果 2022年2月頃）。

(2) 原則として、助成先の下承を得て事業内容を公開します。

(3) 当基金についての詳細を別途「Q&A」として取りまとめておりますので、参照してください。

## 10 個人情報の保護に関する法律について

(1) 2005年4月1日から、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）が施行されました。本基金の申請資料（添付資料）には、林地所有者の名前や住所等の個人情報が入ることになります。申請者においては、個人情報保護法に基づいた適切な対応をお願いいたします。

(2) 個人情報を取得した場合、本基金の申請（主に二次審査）にあたっては、所定の資料のほかに上記個人情報保護法に対応した資料（利用目的明示の資料等）

の添付をお願いいたします。同資料の添付がなく申請資料に個人情報に記載されている場合には、当該申請資料は受領できませんので、ご注意ください。

## 11 問合せ及び申請書請求、送付先

所定の助成金交付申請書を全国森林組合連合会宛請求し、ご記入のうえ、正・副 2 部を本基金の事務受任者である全国森林組合連合会あてにご提出ください。

なお、申請書は全国森林組合連合会のホームページ（全森連からのお知らせ）からダウンロードすることができます。また、募集要項等は農中信託銀行（社会貢献活動）、農林中央金庫（ニュースリリース）のホームページからも参照いただけます。

○全国森林組合連合会ホームページ

<http://www.zenmori.org>

### 公益信託 農林中金森林再生基金（農中<sup>もりぢから</sup>森力基金）のお問合せ先

全国森林組合連合会 組織部 林政・指導課 (TEL 03-6700-4735)

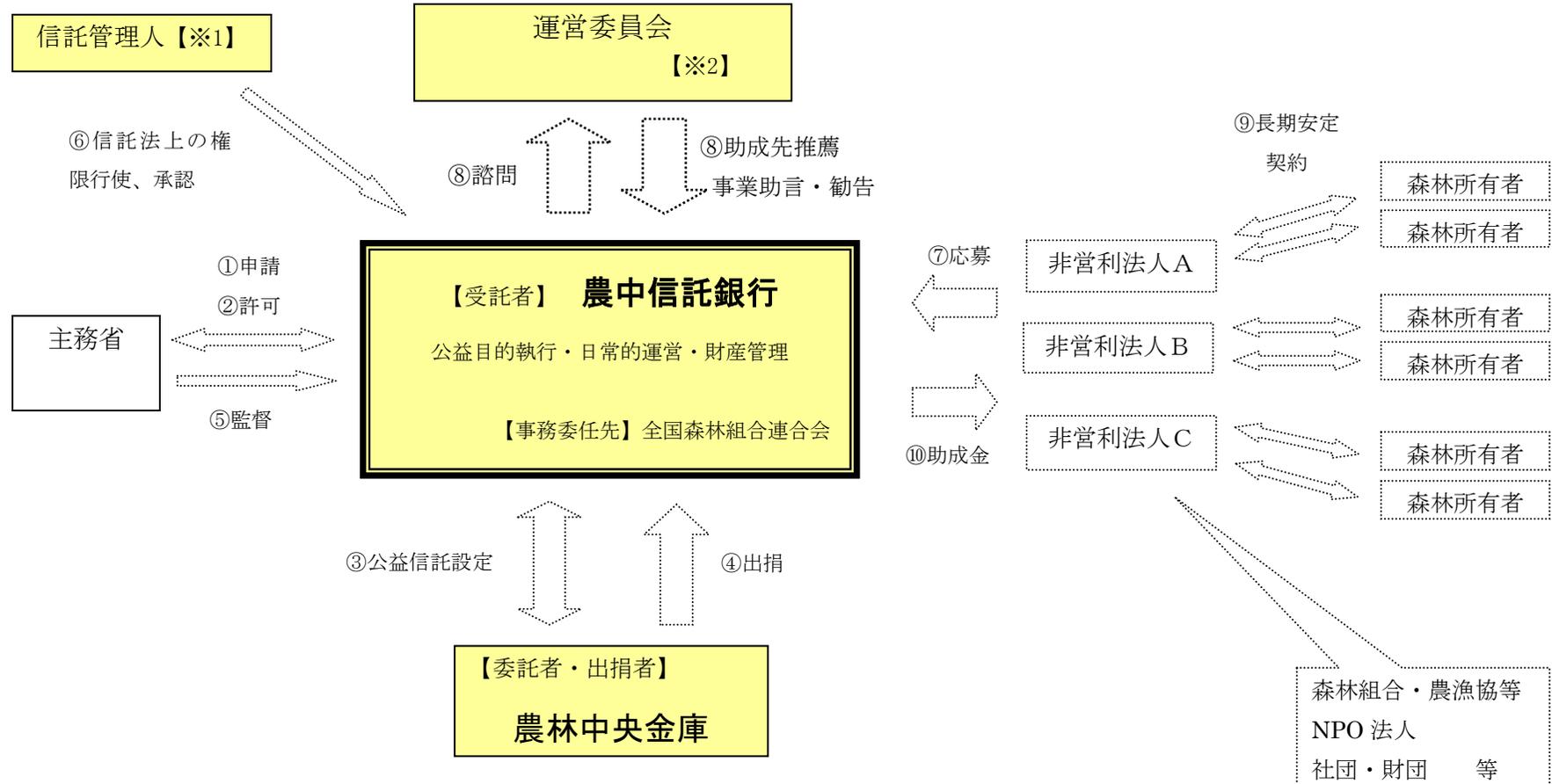
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-9-16 丸石第 2 ビル 6 階

農中信託銀行株式会社 営業推進部 (TEL 03-5281-1420)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 2-2-1 KANDA SQUARE 5 階

以上

# 農中森力基金のスキーム図



【※1】 不特定多数の受益者の代表として、受託者の職務執行を監督し、重要事項を承認する。

【※2】 公益目的遂行のため助成先の推薦や公益信託の事業遂行について助言・勧告を行う。学識経験者数名で構成。